



記者発表資料	
平成31年1月11日	
担当課 (担当者)	鳥取市保健所健康支援課 (大塚、宮脇) 中央保健センター (下田、中嶋)
電話 (内線)	鳥取市保健所健康支援課： 0857-26-5694 (80-6043) 中央保健センター： 0857-20-3191 (80-6166)

鳥取市における風しん対策の強化について

昨年7月下旬から関東圏を中心に風しん患者が増加し、全国に流行が拡大しています。

鳥取県内の患者は現在2名（鳥取市は0名）に留まっていますが、妊婦が風しんに感染することによって発生する先天性風しん症候群を防ぐためにも、感染を防止するための対策が重要となっています。

鳥取市では、風しん抗体価検査及び風しん予防接種費用助成を実施しており、平成31年1月1日から、それぞれ対象者を拡大していますので積極的に制度をご活用ください。

記

1. 風しん抗体価検査について（鳥取市保健所健康支援課）

（1）対象者

以下に当てはまる方を対象に、無料で抗体価検査を実施します。

- ① 妊娠を希望している女性
- ② 妊娠を希望している女性の同居者
- ③ 妊娠している女性（風しん抗体価の低い方）の同居者

＜拡大＞ ④ 昭和62年10月1日以前に生まれた方で、当該年度の3月31日の年齢が60歳未満の男性

※過去に風しん抗体価検査を受けたことがある方、明らかに風しんの予防接種歴がある方、検査で確定診断を受けた風しん既往歴がある方は除きます。

（2）実施方法

鳥取市保健所（毎週月曜日午後、月曜日が祝日の場合は翌日火曜日）及び委託医療機関で検査を実施しています。

2. 風しん予防接種費用助成について（中央保健センター）

（1）対象者

以下に当てはまる方を対象に、予防接種費用の助成を実施します。

- ① 妊娠を希望している女性のうち、風しん抗体価の低い方
- ② 妊娠している女性（鳥取県内に在住する者に限る。）の配偶者（内縁を含む。）

＜拡大＞ ③ 妊娠している女性の同居者

＜拡大＞ ④ ①の助成対象者の同居者で、風しん抗体価の低い方

（2）助成内容

各医療機関で受けた風しん予防接種の費用に対して、8,000円を上限に助成します。一人1回限りとします。

※以前からの対象者（対象者①と②）については、平成30年度中に受けた予防接種に限り、接種費用の全額を助成します。

（3）その他

拡大した対象者については、平成31年1月1日以降に受けた予防接種が助成対象となります。

3. 参考

＜先天性風しん症候群とは＞

妊娠している女性が風しんウイルスに感染すると、胎児も風しんウイルスに感染し、出生した児に難聴、先天性心疾患、白内障、精神運動発達遅滞等の症状が現れることがあり、これを「先天性風しん症候群」と総称しています。

＜風しん患者新規報告者数＞

年 ※1～12月	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年 ※12/26時点
全国	2,386	14,344	319	163	126	93	2,886
鳥取県	3	32	0	1	0	1	2